

部活動に係る活動方針

いわき市立入遠野中学校

- 本校の教育目標を達成するため、教育課程との関連を図り、保護者や地域の方々との連携・協力体制の下で実施します。
- 福島県の「運動部活動の在り方に関する方針」および「いわき市立小中学校部活動運営方針」を守ります。
- 生徒の多様な学びの場として行われる意義をふまえ、生徒のニーズや実態を適切に把握し、生徒一人一人が意欲的に取り組める運営を目指します。
- 生徒の健康管理や事故防止に努め、体罰の無い適切な指導を行います。

1 休養日について

- (1) 平日に週1日以上、週休日（土・日）に週1日以上を休養日とする。平日の休養日は、土日に実施しない場合であっても設定する。
- (2) 次の期間は、いわき市一斉の休養日となる。
 - ① 夏期休業中の学校閉庁日
 - ② 年末年始（12月29日～1月3日）の6日間
- (3) 週休日（土・日）2日間にわたって大会等のために活動した場合は、週休日（土・日）分の休養日を他の週休日または祝日に振り替える。
- (4) 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じた扱いとする。
- (5) テスト前の部活動中止期間は、次の通りとする。
 - ① 中間テスト：3日前
 - ② 期末テスト：5日前
 - ③ 各種テスト：1日前

2 練習時間について

- (1) 平日における活動時間は、2時間を上限とする。
- (2) 週休日（土・日）や祝日、長期休業日における活動時間（準備や後片付けを含まない）は、3時間を上限とする。
- (3) 朝の練習は、特設陸上部および特設駅伝部が活動する期間のみ、校長の許可を受けて実施する。
- (4) 年間の下校時間は、シーズンごとに次の通りとする。（活動終了は15分前を目安）
 - ① 4月～10月：18時30分
 - ② 11月～2月：17時30分
 - ③ 3月：18時00分

3 その他

- (1) 定期テストの前に開催される大会等、各関係団体が主催する大会と教育課程上の行事とが重なった場合には、学校の行事を優先する。
- (2) 各部ごとに「年間活動計画」および「月間計画」を作成し、生徒が見通しをもって活動できるようにする。
- (3) 各部の連絡体制を整備し、活動日等の変更については、各部顧問から連絡する。
- (4) 県および市の方針についての確認先：各教育委員会ホームページ
 - ① 福島県教育委員会「運動部活動の在り方に関する方針」
URL：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70059a/undoubukatu-arikata.html>
 - ② いわき市教育委員会「いわき市立小中学校部活動運営方針」
URL：<http://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1542334020830/simple/bukatu.pdf>